

豊見城市第一民生委員児童委員協議会の取り組み



子ども友遊まつり



世代間ふれあい地域交流会



学校訪問

民生委員・児童委員は市町村内の小地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会に所属しています。各協議会では、研修会や学校訪問、地域行事の準備、参加等さまざまな活動を行っており、その中から、豊見城市第一民生委員児童委員協議会の取り組みをご紹介します。

民生委員・児童委員の活動事例

民生委員・児童委員は市町村内の小地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会に所属しています。各協議会では、研修会や学校訪問、地域行事の準備、参加等さまざまな活動を行っており、その中から、豊見城市第一民生委員児童委員協議会の取り組みをご紹介します。

主な条件として... 75歳未満、社会福祉活動に理解と熱意があり、実際に活動できる方、地域の実情を知っている方などです。

各市町村に設置された民生委員推薦会が知事に推薦し、さらに知事から厚生労働大臣に推薦します。その後、厚生労働大臣が決定し、民生委員・児童委員として認められます。任期は3年となっており、欠員のある市町村においては、随時、募集が行われています。

このように選ばれるの？

秘密は守られます 民生委員・児童委員には守秘義務が課されています。相談内容や秘密が第三者に知られることはありません。

民生委員・児童委員は、地域の見守りと各機関と連携した支援活動を行っています。福祉についてのご相談や困りごとがありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

生活に関して困っていることはありませんか？

お気軽に電話ください! 民生委員・児童委員に関するお問い合わせは... お住まいの市町村の民生委員担当課、お住まいの市町村社会福祉協議会、沖縄県民生委員児童委員協議会 TEL 098-882-5813

県内の民生委員・児童委員の必要人数は2,399人と定められています。現在、一部の市町村において欠員が生じており、約300人の人材を必要としています。2019年12月1日には、3年ごとの民生委員・児童委員の改選が行われます。地域の仲間と住みよい地域づくりを目指し、地域の最も身近な相談相手として貢献していただける方、ぜひお住まいの市町村担当課などにお問い合わせください。

あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか!

ご存じですか? 地域の身近な相談相手 / 民生委員・児童委員

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか。民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、医療や介護、子育てなどで支援を必要としている人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し」の役割を担っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動している民生委員・児童委員についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



第87回全国民生委員児童委員大会



謝花副知事あいさつ

民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世(きんせい)顧問制度」と大正7年に大阪府で始まった「方面委員制度」が始まりとされています。平成29年度には、制度創設100周年を迎えた歴史と伝統を有する制度です。また、平成30年9月には、沖縄県ではじめて第87回全国民生委員児童委員大会が開催されました。

民生委員制度について

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため様々な活動を行う、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。沖縄県内では、約2,000人の委員が委嘱を受け、それぞれの担当区域で地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員とは?

どんなことをしているの? 民生委員・児童委員の活動には、7つの機能があります。 1 社会調査... 2 相談... 3 情報提供... 4 連絡通報... 5 調整... 6 生活支援... 7 意見具申... 具体的な活動: 子どもの成長を見守ります、高齢者の健康を見守ります、行政・関係機関と連携して支援活動を行います

問い合わせ 福祉政策課 電話: 098-866-2177 FAX: 098-866-2758